

2009年9月28日

市町村国民健康保険担当課 御中

神奈川県社会保障推進協議会 代表委員 水谷 正人  
〒231-0062 横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館6F  
連絡先 045-201-3900 (担当: 佐々木)

## 国保資格証明書交付世帯に対するインフルエンザ対策の緊急要請

国民健康保険行政の推進に努められておられる貴職に、心より敬意を表します。

さて、昨年から今年にかけて世界的に流行しているインフルエンザ対策が急がれているところですが、すでに死亡事例も出ており、貴自治体におかれましても予防接種をはじめ様々な対策に努められていることと存じます。

予防に万全を期すことは重要な公衆衛生対策ですが、インフルエンザ初期症状(発熱・咳等)の段階での医療機関への早期受診が重要な鍵であることも、論を待たないところと考えます。また、マスコミ報道では子どもの発症が数多く伝えられており、子どもへの対策も特に重要です。

しかし、自治体によりましては一部の国保料(税)滞納世帯に対して医療機関窓口で一旦全額払いが必要となる資格証明書が交付されており、これらの世帯では当然ながら受診をためらわざるを得ないことが十分予測されます。受診抑制はご本人の命に関わる問題であるとともに、他への感染拡大を招く原因ともなり、住民全体の命を危険にさらすことにもなりかねません。

資格証明書に対する貴自治体としての様々なお考えやお立場もあるかとは存じますが、国を挙げて流行を最小限に食い止める努力を行なっている状況に鑑み、流行が予測される今後約半年間は少なくとも医療機関に受診する機会を保障していただくため、下記の事項を緊急に要請するものです。

ご多忙中恐縮ですが、何卒趣旨をご理解いただき、賢明なるご判断と実施を切にお願い申し上げます。なお、本来は足を運んでお願いすべきところですが、書面による失礼を深くお詫び申し上げます。またこの件に関する貴自治体のご対応につきまして、faxにてお教えいただければ幸いです。宜しく申し上げます。

### 【緊急要請事項】

インフルエンザ緊急対策として、資格証明書交付世帯に対しても緊急避難的に10月より通常証を交付していただくこと。

以上

### 【ご回答】…該当に 印

- ・( ) そもそも国保資格証明書は交付していません
- ・( ) すでに対応しています [ ] 通常証を交付、[ ] 短期証を交付
- ・( ) 今後対応を検討します [ ] 通常証の交付を検討、[ ] 短期証の交付を検討
- ・( ) 検討は困難です

自治体名

担当部署名

ご担当者名

FAX 送信先 神奈川県社会保障推進協議会 (FAX 番号 045-212-5654)